

平成30年8月29日

魚沼市議会議長 森 島 守 人 様

議会改革特別委員会

委員長 本 田 篤

議会改革特別委員会調査報告書

本委員会は、所管事務について下記のとおり調査したので、魚沼市議会会議規則第110条の規定により報告します。

記

- 1 調査事件名 (1) 政務活動費について
(2) その他

- 2 調査の経過 8月29日に委員会を開催し、上記案件について調査した。
政務活動費については、後払いについて検討した結果、現行どおり前払いとすることとした。収支報告書等の公開については、収支報告書のみホームページで公開することとし、書式について次回検討することとした。
その他で、試行的に行った本委員会でのタブレット・パソコン等の導入について検証し、引き続き試行することとした。また、中学生議会について協議した。

議会改革特別委員会会議録

1 調査事件

(1) 政務活動費について

(2) その他

2 日 時 平成30年8月29日 午前10時

3 場 所 広神庁舎 3階 301会議室

4 出席委員 星 直樹、大桃俊彦、大桃 聡、富永三千敏、大平栄治、佐藤 肇、本田 篤、森山英敏、大屋角政、(森島守人議長)

5 欠席委員 なし

6 説明員 なし

7 書 記 櫻井議会事務局長、関主任

8 経 過

開 会 (10:00)

本田委員長 定足数に達していますので、ただいまから議会改革特別委員会を開会します。

(1) 政務活動費について

本田委員長 日程第1、政務活動費についてを議題とします。前回の委員会では、政務活動費の後払いについて及び収支報告書の公開についての2件を検討させていただきました。委員会としては、政務活動費の後払いについては研修後に結論を出すこととしておりました。また、収支報告書の公開については、ホームページで公開することといたしました。本日は、前回の委員会での検討結果にあわせ、先週の議員研修での講義内容も念頭に委員会としての方向づけをしたいと考えております。まず、後払いについて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10:01)

休憩中に自由討議

・研修を受け、後払いは事務量が相当多くなることがわかった。現行の前払いがよいのではないか。

- ・研修のほか自分でも調査した結果、前払いがよいのではないか。

再 開 (10:03)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。政務活動費については、委員会としてはこれまでどおり前払いということでご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、収支報告書について、前回の委員会でホームページで公開することと結論づけましたが、研修を受けて改めてご意見はありませんか。

佐藤委員 全部公開するには相当な手間がかかるということがわかりました。今現在、閲覧請求があれば公開する形になっており、収支報告書のみホームページ掲載とすることについて検討いただければと思います。

本田委員長 収支報告書の公開については、領収書をどうするかということが前回もあり、結論が出ておりません。今ほどの佐藤委員の話も含まれていると思いますので、どこまで公開していくか、しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10:05)

休憩中に自由討議

- ・研修で紹介があった市は、収支報告書1枚にまとめてわかりやすく記載してインターネットで公開しており、領収書は印鑑の問題もあり出していなかった。同じ形にしてはどうか。
- ・上越市は領収書まで公開している。魚沼市も率先して領収書まで公開したほうがよい。
- ・領収書でどの議員がどこで買い物しているか、誰が一緒だったかを見られることに問題もある。閲覧もできるので、公開は必要ないのではないか。
- ・まず収支報告書の公開から始めて、段階的に領収書の公開までできるとよい。
- ・隠そうとするのではなく、政務活動費をきちんと使っているということを市民に示さなければならない。
- ・ホームページに公開する場合、領収書の印鑑を消す作業などが必要となる。もう少し議論すべきである。

再 開 (10:18)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。収支報告書については、ホームページで公開し、領収書は今回は公表しないが今後も議論の余地があるということ、また、収支報告書の書式を次回お示しすることで、ご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。ほかに政務活動費について、ご意見はありませんか。

森山委員 前回の研修で講師が度々言ったように、魚沼市議会は政務活動費が少なすぎる、後払い等をするレベルではないという話で、これでは十分な政務活動もできないだろうと

いう中で、この前の定例会で定数も減らしたことですし、改選の前に議会全体で議論した中で政務活動費を引き上げるべきだと私は思います。額については、これから相談していくべきだと思いますが、少なくとも月2万とか3万くらいのレベルにしていかないと、これから議員のなり手がなくなる恐れもありますので、ぜひそういう方向で、この委員会が全員協議会になるかわかりませんが、お願いしたいと思います。

大平委員 活動するのに今の倍くらい出すように大至急話し合っただきたいと思いません。

本田委員長 ほかにありませんか。(なし) なければ、本件につきましては、引き続き調査することとし、本日は以上とします。

(2) その他

本田委員長 日程第2、その他を議題とします。私から2点お願いします。まず1点目、タブレットの導入については、ペーパーレス化及び業務の効率化を念頭に本委員会でノートパソコン、タブレット、スマートフォンを持ち込み、試行し検証することといたしました。これについて皆さんにお伺いします。まず、本日委員会があることをご存じでしたか。(全委員挙手) 招集通知メールを送信しましたが、確認しましたか。(全委員挙手) 日程表をメール送信しましたが、確認しましたか。(全委員挙手) 本日パソコン、スマートフォン、タブレットを持ってきましたか。(全委員挙手) 資料を印刷して持ち込んでおられますか。(2人挙手) 感想とご意見をお願いします。

富永委員 通常の委員会だと、ここに日程以外に資料も印刷されていますが、いつ資料が来るかと毎日メールを見ましたが、きょうは資料がないのだと思ってきました。資料がないなら事前配布資料はないというメールをください。

森山委員 きょうの招集通知が見つからず、人から聞いて見つかりました。スマートフォンもGメールがあつてSMSがあつて、パソコンも私の場合2つほどメールアドレスがあつたり、たまにクラッシュして動かなくなったり、今回スマートフォンを落として修理機が来たりしていたので、そういったときに確実に連絡がいくかどうか若干疑問が残ります。1つのメールアドレスだけに送信したから大丈夫というのはちょっと危険があるので、もしメールで送信するなら、あらゆるチャンネルのメールで案内を出していただきたいのが私の希望です。

佐藤委員 試行的にやっているわけですが、今までもメールを使って議会の連絡は少しずつやっちはいるんですけども、常にメールが来るというやり方にしていないので、見落とすことも文書や電話が来るとかいろんなことがあったので、大してメールを重要視していなかった部分があると思います。今回、日程表をメールでいただいたことが常習化していけば、チェックもするようになると思いますし、やり方なんですけど慣れてくればかなりいいところに行くのではないかと感じました。

富永委員 森山委員も言われましたけど、来たかどうかのチェックなんですけど、受け取った委員は受け取ったという返信メールを出せば事が済むので、開封確認設定をすれば、議会事務局側で返信メールがなければこの委員はまだ見ていないことが確認できるので、それをすればいいと思います。

大屋委員 何の音沙汰もなく通知がメールで来ることになると、毎日メールを見ている議員だけじゃないと思うんです。2、3日遅れて見るとか、通知だけは封筒に入れて送ったほうがいいような気がします。ただ、今回は前もって送るという連絡があったから知っていたと思うんです。それが全くなかった場合どうかなという心配はあります。ペーパーレスということになると、会議の中でタブレットなりを使って、その中で資料を見るという形になると思うんです。そうなると、かなり慣れた人じゃないとできないという感じを受けました。

本田委員長 議会事務局では、今回メールで送信し、事務の効率化というところで見解はどうでしたか。

関議会事務局主任 通常、委員長印をつけて割り印をしてお送りしています。それをこの度委員の皆様にはPDFにして送信させていただきました。その際に、事務局としても皆さんがパソコンをどの程度の頻度で見ているかわかりませんでしたし、携帯にもう一度、先ほど送りましたというメールを入れるべきかどうか事務局内で検討したんですけれども、今回はこうしようというお話でしたので第二弾のメールは送りませんでした。ただ、本日もなって確認したという委員もいらっしゃいましたし、どういうふうにしたらいいのかご検討いただければと思います。また、確かに資料がないというメールを送らなかったことはお詫び申し上げたいと思います。申し訳ありませんでした。通常ですと日程と資料は一緒に送る形になりますので、次回もし資料が出る場合には日程と資料とセットでお送りしたいと考えております。

本田委員長 仕事量的にはいかがでしたか。

関議会事務局主任 委員外議員の皆様にはコピーをお渡ししています。もしそれもなくなれば事務量は減ります。

本田委員長 皆さんからご意見をいただきました。少し議論をさせていただきたいと思いますが、要は確実性の話、あるいは資料がいつ送られてくるのかなど、メールの送り方、送り先などについて、皆様のご意見をお伺いしたいと思います。しばらくの間休憩とし、自由討議といたします。

休 憩 (10:34)

休憩中に自由討議

- ・FAXやメールで一般質問等を送信した場合、届いているか議員が議会事務局に電話で確認することになっている。その逆がないと確実の話にはならない。それが大変であれば、少なくとも開封確認メールにして、開封が確認されない場合は電話するという形にしないと確実性が担保できない。

- ・全員の環境を同じにしないといけない。タブレットを導入し、そこに全部送るようにして毎日見るように講習し、同じスキルでやれるようにしなければならない。これから問題点が出てくると思うので、その中で同じものを使おうという話になるとよい。

- ・現段階ではすぐに同じものを導入できないので、パソコンに資料を送り、送ったと同時に携帯やスマートフォンに資料を送ったという連絡があれば確認できる。そういうことをした上で同じ環境にしていけばよい。まずは資料が送られたという確認を委員と議会事務

局の間でとることが必要である。

- ・パソコンのメールを1日1回見ることを習慣づけることが必要ではないか。
- ・私用のメールアドレスだと家族あてのメールも多く届くため見落とす可能性もある。アドレスを専用化しても切り替えないと確認できないので、タブレットを専用化していくことが必要である。
- ・タブレットのいい点はペーパーレスであり、それを家でプリントアウトしてくれば意味がない。資料が見やすい、ある程度の画面の大きさが必要になると思う。
- ・ペーパーがないことに慣れておらず、自分で印刷してチェックしている。全てタブレットでは不安もある。

再 開 (10 : 43)

本田委員長 休憩前に引き続き会議を再開します。休憩中に自由討議により意見をいただきました。今後も引き続き試行していくことにご異議ありませんか。(異議なし) 異議なしと認めます。よって、そのように決定しました。次に、今年度の中学生議会について報告させていただきます。ことしの中学生議会は、先般の6月の全員協議会で報告させていただいたとおり、11月16日、金曜日に開催を決定しております。今回、学校側から現時点でのスケジュール等資料提供をいただき、10月10日に市議会議員による事前講義を実施し、各グループのテーマ設定をさせていただきます。ことしも事前講義の講師は委員長の私が担わせていただく予定です。次回の中学校の打ち合わせで全体的な計画等、細部について決定いただく予定です。これについて、質疑はありませんか。

大屋委員 ことしはどこの中学校ですか。

本田委員長 小出中学校です。

佐藤委員 この議場を使って、昨年と同じようなやり方を検討されていますか。

本田委員長 委員長としてはそのように考えています。

佐藤委員 3年生対象と思うんですけども、人数もそこそこですが、会場的にどうなのか。ここでやるにしても傍聴席をもう少しふやさないといけないという可能性もあるので、シミュレーションしているのかどうか。

関議会事務局主任 小出中学校の生徒さん90名以上いらっしゃるの、学校と詳細を詰めておらず議席に何人入るのかなどはこれからなんですが、パーティションを外して設定することを考えています。

本田委員長 具体的には委員の皆さんと相談していきたいと思いますので、よろしくお願ひします。また、議員派遣で対応しますので報告させていただきます。本件については、以上とします。ほかに委員の皆様からご意見、協議事項等はありませんか。(なし) なければ、これでその他を終わります。本日の会議録の調製については委員長に一任をいただきたいと思います。本日の議会改革特別委員会は、これで閉会します。

閉 会 (10 : 49)